

日頃より愛犬との散歩を楽しんでいらっしゃることと思います。

しかし残念ながら、保健所には、犬の散歩マナーに関して多くの苦情・相談が寄せられています。 今一度、ご自身の愛犬との散歩マナーについて見直しをお願いいたします。

1. おしっこ・ウンチは自宅で済ませる習慣を



<u>公共の場所は犬のトイレではありません</u>。もし散歩中に排泄してしまった場合も、ウンチは必ず持ち帰り、汚れた場所は適切に清掃しましょう。おしっこについてもペットシーツで吸収する、流水で洗浄するなど適切に処理しましょう。

大阪府動物愛護及び管理に関する条例 第3条第1項第3号

「公共の場所並びに他人の土地及び建物等を不潔にし、又は損傷させないこと」 豊中市美しいまちづくりの推進に関する条例 第8条第2項

「犬を所有し、又は管理する者は、公共の場所に当該犬のふんを放置してはならない」

2. リードは適切な長さのものを



リードを付けない犬の散歩や放し飼いは禁止されています。リードを付けていても、犬を確実に制御するため、リードを短く持つなど適切な長さにするよう心がけましょう。また、**犬をしっかり制御できる飼い主が散歩に連れていき**、散歩中は犬に細心の注意を払いましょう。

大阪府動物愛護及び管理に関する条例 第4条第1項

「犬の飼養者は、その飼養する犬を、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれの ない方法で、常に係留しておかなければならない|

